

令和7年度トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群（S A S）

スクリーニング検査受診助成事業要領

令和7年4月1日

公益社団法人福島県トラック協会

1 助成の目的

この助成金は、公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）の普通会员及び賛助会員（以下「会員」という。）のトラック運転者（以下「運転者」という。）が睡眠時無呼吸症候群（以下「S A S」という。）スクリーニング検査を受診した場合に、その一部を助成し、S A S患者の早期発見と適切な治療及び治療中の運転者に対する点呼時の健康管理を通じて、労働災害事故防止に寄与することを目的とする。

2 助成対象者

会員で、会費の未納が無いもの（ただし、新規普通会员の場合は、入会后6カ月以上経過し、会費の未納が無いもの）。

3 助成の対象となる検査

会員の県内事業所（支店・営業所を含む）に勤務する運転者が受診するS A Sスクリーニング検査のうち、健康保険適用外である次に掲げる検査を令和7年4月1日（ただし、新規会員の場合は入会日）から令和8年2月25日までの間に受診した場合とする。

（1） 第一次検査（簡易アンケートによるチェック、分析、判定）

（2） 第二次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ法等による簡易スクリーニング検査）

4 指定検査・医療機関

全ト協指定機関である次の3機関とする。

	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
N P O 法人 睡眠健康研究所	〒156-0041 東京都世田谷区大原 2-15-15	03-5355-9941	03-5355-9956
N P O 法人 ヘルスケアネット ワーク （東京オフィス）	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目3番1号 N B F 小川町ビルディング4階 （一社）専門医ヘルスケアネットワーク事務局内	03-3295-1271	03-3295-1274
一般社団法人 運輸・交通S A S 対策支援センター	〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5号 全日本トラック総合会館2階	03-3359-9010	03-3356-5454

5 助成件数

1会員あたり車両保有台数（令和7年度協会名簿台数とする。ただし、新規普通会员の場合は入会時の台数とする。）と同数まで（50件を上限）。

6 助成金額

第一次検査費用 1人 1,000円

第二次検査費用 1人 4,000円

第一次・二次検査費用の合計5,000円（運転者1人につき年1回）とする。

ただし、5,000円未満の場合はその額とする。

7 申請期間

- (1) 事前申込は原則として令和7年4月1日から令和7年12月25日までとする。
- (2) 実績報告書の提出は令和7年5月1日から令和8年2月25日までとする。
ただし、予算枠に達した場合、その時点で終了とする。

8 予算額 4,000,000円

9 助成金の申請手続

- (1) 事前に「スクリーニング検査事前申込書（様式1-1）」に受診者名簿を添付し協会宛に郵便等又は持参により提出すること。
- (2) 事前申込を提出した会員は、検査を受けようとする指定検査・医療機関に予約をし、「スクリーニング検査申込書兼委任状（様式1-2）」に記入し、正本を指定検査・医療機関に提出し、写しを会員が保管すること。
指定検査・医療機関及び会員は、個人情報保護法に基づき、当該申込書兼委任状の目的外利用及び紛失、流出などの無いよう充分注意すること。
- (3) 会員は、検査終了後、「スクリーニング検査実績報告書（様式1-3）」に必要な書類を添えて協会宛に郵便等または持参により提出すること。

10 注意事項

- (1) 申込者は予約した日より原則1ヶ月以内に検査を受けること。
- (2) 国又は他の団体等から助成金を受けた（受ける）場合は助成の対象とならない。